

契 発 第 4012 号  
令 和 7 年 7 月 10 日

受注者 株式会社 菅原工務所 様

酒田市長 矢口 明子

## 工 事 成 績 評 定 通 知 書

令和6年6月18日 付けて契約を締結した下記工事について、酒田市建設工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知いたします。

なお、評定の結果に疑問があり説明を受けたいときは、この通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により説明を求めることができます。

記

1. 工 事 名 : 八幡体育館解体工事

2. 工 事 場 所 : 酒田市観音寺字町後15番地

3. 工 期 : 令和6年6月18日 ~ 令和7年6月30日

4. 完成検査年月日 : 令和7年7月10日

5. 評 定 点 : 79 点

詳細は別表1（項目別評定点）のとおり